

北海道旅客鉄道株式会社 公告第 15 号

◎旅客営業規則の一部改正について（適用日：平成 30 年 3 月 17 日）
北海道旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和 62 年 4 月北海道旅客鉄道株式会社公告第 1 号）
の一部を次のように改正し平成 30 年 3 月 17 日から適用する。

平成 30 年 11 月 21 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
島田 修

第 183 条第 3 項中、「前項に規定する」を「第 1 項に規定する」に改める。

第 223 条第 1 項第 4 号中、第 4 種の様式を次のとおり改める。
（様式省略）

同条同項第 5 号中、第 5 種の様式を次のとおり改める。
（様式省略）

同条同項第 6 号中、第 6 種の様式を次のとおり改める。
（様式省略）